

大切な想いをつなぐ

相続専用定期預金

桑名三重信金

家族のかけはし

適用金利

年 0.60 %

店頭表示金利+年 0.20% <税引後 0.478%>

【お取扱期間】 2026年4月1日(水)~2026年9月30日(水)

お預入れ金額	100万円以上相続資金の範囲内[1円単位]
商品内容	1,000万円未満 スーパー定期(M)[単利型] 1,000万円超 大口定期預金
適用金利	1年もの 店頭表示金利+年0.20% 年0.478%(税引後) 自動継続、初回満期日以降は店頭表示金利
ご利用いただける方	以下の①②の両方を満たした方 ①個人の方 ②相続手続き完了後、1年以内に相続により取得した資金(当金庫以外で取得した相続資金を含む) ※原則、お申し込み時に「預入れいただく方が相続人であること」「金融機関での相続手続き完了時期」「相続により取得した金額」の確認ができる資料をご提示いただきます。

- 上記適用金利は当初の預入期間のみの適用とし、満期日以降は同期間のスーパー定期(M)または大口定期預金の店頭表示金利を適用した自動継続扱いとなります。
- 適用金利は税引き前であり、お利息には20%の源泉分離課税が適用されます。
なお、2013年1月1日から2037年12月31日までの間に支払われるお利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
- 満期日前に解約される場合は、当金庫所定の中途解約利率を適用します。
- 金融情勢等によりお取扱内容を変更する場合がございます。
- 窓口の説明書をご用意しております。その他詳細につきましては、お近くの店舗窓口へお問い合わせください。

相続に関するお手続き等、当金庫へご相談ください。

 桑名三重信用金庫



[2026年4月1日現在]